

平成31年度(2019年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画

1 はじめに

<3月10日の40周年記念企画を終えて>

去る3月10日の40周年記念企画は、①長年の協力者への感謝の意を大切にしつつ、障害者権利条約を地域のすみずみにひろげていく活動を大切にする。②困難な状況にある人を忘れない。③新拠点づくりを推進する。の3つのねらいを基に実施しました。このことは、当面のきそがわ福祉会が大切にしていけるべき課題でもあり、催しが終了した後も継続して取り組んでいく必要があります。

<報酬改定等の動きへの対応について>

昨年度の報酬改定の動きでは、就労継続支援 B 型の報酬単価が平均工賃の額で格差をつけるという改定であり、他の要素も含めて就労系事業所の収支がより厳しい状況となっています。又、グループホームに関しては、日中サービス支援型が導入されたものの、実際にその適用を受けることが困難であり、愛知県下でもほとんど事例が無い状況で、実質的には給付費の減額方向になりました。相談支援はサービス計画作成費の基本単価の減額の中で、加算申請により微増の状況を維持しています。利用者の発達を保障し、適切な支援を進めていく土台となる職員体制の確保等の財源となる給付費等の公的資金が安定した形で保障されるよう、引き続き、学習と運動を進めていき、より適した制度活用も進めていく必要があります。

<昨年度に起こった国内の障害福祉分野の問題について>

旧優生保護法による強制不妊手術による訴訟問題、障害者雇用に関する水増し問題等国内で生じた諸問題については、身近なこととして考え、それらについて障害者権利条約を実現していく視点で学習と活動を進めていき、そうした活動を通して、一人一人を大切にする日々の私達の実践に活かしていきます。

2 2019(平成31)年度の重点方針について

- ①安心して利用できる事業所運営、安心して託される事業所運営、当事者・家族関係者が安心して生活を安心して眠れる地域づくりをめざし、日々の実践や学習を大切に取り組んでいきます。
- ②1979年の「ねっこの会」設立以来、引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」を大切に学び、関係者で共に深めていき、日々の活動に活かしていきます。
- ③障害福祉、社会福祉諸制度の動向を学び、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていきます。同時に制度の最大限の活用も図って行きます。
- ④長年にわたる活動の中で繋がった人々、新たに繋がる人々を大切にしていきます。
- ⑤より良い実践と働きがいがある事業所運営の土台となる公的資金としての給付費、補助金(民間助成金含む)の確保の努力を一人一人が意識していきます。
- ⑥現在の6拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)の内、北方町中島往還南拠点について、(仮称)一宮北部総合福祉センター(生活介護・児童発達支援センター・単独型短期入所)構想の具体化を進めていきます。又、café KURODAについては、建物老朽化に伴い、お菓子づくり部門についての移転計画について検討をし、適宜着手をしていきます。
- ⑦実践・運動・経営に関して、関係者がステップアップしていけるよう、多様な学習や活動の場を大切にしていきます。とりわけ、10月開催予定の、「きょうされん全国大会inあいち」においては、その成功に一翼を担う中で、一人一人のステップアップを目指します。又、官民共同で取り組む一宮市障害者自立支援協議

会においても、その活動の一翼を担う中で、一人一人のステップアップを目指します。

⑧6月末の定時評議員会までを目途に、法人本部事務局の位置づけを検討し新しい法人組織図を作成していきます。

3 各事業所の事業計画の要約について

①通所部門

きそがわ作業所・ゆうゆう

1. 大切にしていきたい実践について

《きそがわ作業所》

・生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者のみなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

《ゆうゆう》

・より障害の重い利用者の受け皿となれるよう、さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

・医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

《きそがわ作業所・ゆうゆう共通》

- ・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。
- ・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしていきます。
- ・職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等について

《きそがわ作業所》

・建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

《ゆうゆう》

・現在スペース的にも余裕がなく、これ以上受け止めることが難しいため、新たな拠点、もしくは建物の増築について検討していきます。

《きそがわ作業所・ゆうゆう共通》

・駐車場が手狭なため、駐車場の確保と大型倉庫の利用の仕方について検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っていきます。

第二きそがわ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

・利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと主体的に活動できるようにしていきます。

・作業については、下請け内職作業を中心にしながら、アルミ缶回収、廃品回収、パンづくりなども行っていきます。

・療育活動については、グループでの外出や散歩、調理実習、ゲーム、DVD鑑賞、季節ごとの行事など利用者が主体的に楽しめるものを行っていきます。

- ・利用者の給料については、生活介護に一本化したことによる給料体系の見直しを行っていきます。

2. 事業形態の見直し

- ・2019年4月より、多機能型事業所から生活介護のみの単独型事業所へと変更します。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・利用者の無断外出や怪我などがないように日頃から対策づくりや訓練を怠らず、利用者の安全に配慮した運営に心がけます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・健康面への配慮と個々のニーズに合った取り組みを多く入れることに努め、健康で長く通い、働くことに喜びを感じられる作業所にしていきます。
- ・利用者の家族や支援する人との連携も取り合い、より安定した生活を送ることが出来るように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・体調の変化等で利用率が下がっているため、新規利用希望者も受け止め、平均の利用数を上げるようにしていきます。重度の障害者についても適宜受け止めていくよう努めていきます。そうした中で、送迎に関わる国の報酬加算の変更があっても、公的資金が減額とならない対応をしながら職員体制を維持していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ここで働く職員集団も結束良く、気持ちよく働くことが出来るように努めていきます。そのために考えられることを一つずつ（会議の効率化、有休取得等）実行し、長く利用者の支援に携わることが出来る職員集団を築いていきたいと思えます。

4. 今後の課題について

- ・障害の重い利用者の方にも安心して通所して頂けるよう、研修などを通じて職員の資質の向上を図るとともに、落ち着いて過ごすことのできる場所づくりについても検討をしていきます。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害支援区分の高い利用者が多く、思春期真ただ中の人も見え落ち着かない面もありますが、若さをエネルギーとして、毎日をより元気に明るく利用してもらえる場にしていきます。
- ・障害特性や個別の支援に配慮した取り組みや作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。
- ・変化を恐れず、発展を目指してチャレンジしていくことを大切にしたいと思えます。

2. 事業形態の見直し

- ・授産活動にもより力を入れていき、作業活動も活発に行っていきます。できれば、利用者の給料アップを行っていきたいと思えます。利用者に見合った作業開拓を進めると共に、せんべいの販売販路を広げることに努めていきます。
- ・年度の途中に、お菓子作り作業室をしいたけハウス跡に建設し、現在「CafeKURODA」で行っているお菓子作り作業及び販売活動をこちらに移したいと計画します。それに伴い、「就労継続支援B型」事業を追加し、定員も10名増やしたいと計画します。生活介護20名、就労継続支援B型10名併せて定員30名とする予定です。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・安全でケガ無く元気に過ごしていただける配慮を、常に行っていきます。てんかん発作や進行性の病気の人への配慮もさらに進めていきます。送迎職員の確保や送迎ルートの見直しも行い、より安全に通っていただければと考えていきます。
- ・新たな事業の計画を順調に進められるように保護者にも丁寧に説明をし、利用する人が希望を持つことが出来るように進めていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援サービスの提供と、利用者・家族の意向や要望等を十分把握し、個別支援計画の策定、潤いのある日中活動の充実に努めます。
- ・地域の企業や他事業所との関わりにより新たな仕事の受注先を増やし、多様な活動の機会を今後も増やしていきます。それにより利用者が選択出来る仕事の幅を広げていき、働く事の喜びや社会活動の参加に繋げていきます。
- ・食品において安全かつ安定した商品の製造・販売が行えるように衛生管理者による衛生指導を行い習得する。また、お客様のニーズに合わせた魅力ある商品作りを目指します。
- ・チラシの配布、宣伝活動を積極的に行い集客や商品受注の拡大及び安定した収入を得ることにより工賃アップを目指していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・年度中に就労継続支援B型定員20名（従たる施設café KURODA 喫茶部門含む）に変更、安定した運営に努めていきます。café KURODA お菓子部門は建物の老朽化による取り壊しを行い、ドリームセンターしいたけハウス跡地に建物を建設、わかばドリーム作業所の管轄として進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員・利用者・家族とのコミュニケーションを大切にして、信頼関係を築き、安心して充実した日々が送れるよう連携していきます。

北方あすなる作業所

1. 日々の取り組みについて

- ・利用されている仲間の皆さんやその家族の方々、地域住民の方々からさらに信頼され、地域の福祉拠点・緊急時の避難場として、すべての人から必要とされる施設（作業所）となるよう努めます。
- ・年度途中からの新規利用者、4月からの新規利用者を迎え、生活介護・就労継続支援B型ともに、定員人数になります。生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、一人一人の障害特性に応じて提供し、充実した生活になるよう努めます。就労支援B型事業は、個々の作業能力を考慮したグループ編成を行い、企業等からの委託作業や農業等の生産活動（農福連携）も進めていきます。

2. 事業展開について

- ・隣接している「なごやかホーム」とも連携して、地域生活の新拠点のセンター機能としての一翼を担っていきます。
- ・年間を通して、拠点区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して事業を展開していきます。

3. その他管理運営について

- ・法人内・外の研修や自己啓発の場へ、職員一人一人が向上心を持って参加します。
- ・第三者評価を通して、日々の課題や改善策を職員間で、検討・共有していきます。

②入居部門

玉の井ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・日々の丁寧な関わりを大切にし、本人の想いを聴き、くみとれるように、そしてオリジナルな暮らしを支えることができるように、いろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくることを大切にしていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・職員の介護負担軽減を図るため、玉の井第一ホームの特殊浴槽の設置について助成金を活用し具体化を進めます。あわせて夜勤職員の負担軽減を図れるように夜勤の回数や勤務体制等についても職員の意向も踏まえて検討を進めます。
- ・非常災害対策を充実させるため、AEDの設置や非常食や非常用設備の充実を図りたいと思います。また、安全対策として玉の井第一ホームの正面玄関の自動ドアへの改修について具体化の検討を進めます。
- ・日中サービス支援型への移行については、現在指定事業所が県内にない状況であり情報収集も含めて移行に必要な課題整理をしながら具体化の検討をしていきます。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・日々の丁寧な関わりを大切にし、本人の想いを聴き、くみとれるように、そしてオリジナルな暮らしを支えることができるように、いろいろな体験や経験の場、外出などの機会をつくることを大切にしていきます。
- ・余暇の支援や土日の体制について、職員配置の検討を行いながら、ヘルパー利用の他に、定期的にホームの取り組みを行いたいと思います。
- ・利用者の高齢化や健康面での支援を大切にしていきます。特に、日常の利用者の様子や些細な変化に注意し、通所事業所やヘルパー（通院支援）との情報共有や伝達等をより大切にしていきます。主治医やかかりつけ薬局との関係を大切にし、訪問看護や訪問リハビリ等の利用やその他医療との連携が必要な際は相談支援センターと連携していけるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・第三北方ホームと第五北方ホームについて、障害特性に配慮した環境づくりとして台所の間仕切りや廊下とトイレの一部改修の具体化の検討を進めます。
- ・非常災害対策を充実させるため、非常食や非常用設備の充実を図りたいと思います。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・非常勤職員が多い職員体制の中で、非常勤職員と常勤職員との情報共有や連携のあり方について改善していけるように、日々の申し送り、定期的な会議や研修、学習についても工夫して取り組んでいきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ホームが、より居心地の良い家庭的なホームとしての機能を果たすことが出来るようにしていきたいと思います。そのためには、利用者でもある入居者にさらに踏み込んで支援していきたいと考えます。

- ・ホーム利用者にも高齢化に伴う通院が多くなってきているため、通所やヘルパー等との連携もさらに深めて、利用者を支えていく仕組みを早く構築したいと考えます。
- ・グループホームの歴史はまだ浅いので、独自性も大切にして「我がホーム」となるべく支援の方法・あり方を研究していきたいと考えます。

2. 事業形態の見直し

- ・わだち・しずくホームが開所し連携が取りやすくなったので、ホームや通所職員との連絡を密にし、送迎等間違いなく行うようにしていきたいと思えます。
- ・今後必要になってくる修繕の積立金が出るようにしていきます。ホーム用軽車両を確保し、必要に応じた通院や買い物に利用できるようにします。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・生活全般に携わっていくホームの役目の為、利用者の健康に左右されることが多くあります。通院等の支援の在り方も検討し、日中に携わることの出来る職員の確保も大切となって来ています。また、夜間や休日に連携し合える体制作りもさらに進めていきたいと思えます。また、余暇支援については、使えるサービスや社会的なつながりを大切にしたい取り組みへの参加等さらに検討して行きたいと思えます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用されている仲間の皆さんやその家族の方々、地域住民の方々からさらに信頼され、必要とされるグループホームとなるよう努めます。
- ・7名の入居者すべての方が、安心して暮らし、楽しい余暇活動を行い、自立・自律に向けた幸せで充実した生活が過ごせるよう、支援していきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

- ・北方あすなる作業所とも連携して、地域生活の新拠点のセンター機能としての一翼を担っていきます。
- ・年間を通してサービス区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して事業を展開していきます。

3. その他管理運営について

- ・法人内・外の研修や自己啓発の場へ積極的に参加するよう、職員一人一人が心がけます。
- ・第三者評価を通して、日々の課題や改善策を職員間で、検討・共有していきます。

③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

1. 大切にしていきたい実践について

- ・サービス提供責任者の複数化をめざし、学ぶ機会を多く用意していきます。
- ・利用者の尊厳を大切にしたい接し方が出来るように接遇の意識を常に持ち、利用者や家族から信頼される事業所になれるよう努めます。

2. 事業形態の見直し

- ・サービス提供責任者の複数化をめざすよう努めつつ、少しでも多くの利用者の依頼に応えられるための土台を築いて事業の発展を目指します。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・各ヘルパーが困っている事などを責任者に相談報告しやすい環境を作るように努めます。

④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

＜一宮市からの委託相談支援＞

・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行っていき、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行っていきます。

＜特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援＞

・障害のある人や家族の方々に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。

＜関係機関との連携、学習研修＞

・当局を含め関係機関との連携を重視し、地域生活を支えていけるための支援体制を整えたり、繋いでいく活動を大切に、進めていながら、相談支援を進めていきます。

・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。又、福祉分野の最新動向や相談支援に関する専門的な内容を掴むために、関係団体の研修、催し等に主体的に参加します。

2. 事業形態等について

・障害福祉諸制度活用についての継続研究、報酬改定に着目した対応等を進めていきます。

・新拠点づくりの動きに着目して、地域における必要性や新たに必要な実践内容等についての意見を適宜伝えていきます。

・浄化槽について、下水への切り替えの動きを引き続き検討していき、適宜実施を図っていきます。

3. 管理運営全般に関して

・相談支援センターの独自課題と法人事業計画の重点課題についての関係性を意識して、相互に発展していけるような管理運営について一人一人の職員が心がけます。

・業務全般の円滑な進捗のために、財政状況も加味しての人員配置体制強化について適宜検討していきます。

・業務用パソコンがwindows7となっており、老朽化している状況もある中で、業務で使用しているソフトに対応出来る新しいパソコンへの更新について適宜検討し具体化をします。

⑤法人本部部門

・経理規程に基づいた適正な会計処理を行い、法人・事業所の経営状況を的確に把握できるよう努めます。

・経理部門における、職務分掌を明確にし、業務の効率化を図ります。

・内部監査を継続的に行い、本部と各事業所との連携を強化し、情報の共有化と資金管理の適正化に努めます。

・「働き方改革関連法」が順次施行されていく中で、職員勤怠管理、有給休暇取得を適切に運用管理し、また次年度以降施行予定の法案に対応するよう体制を整え、職員の働きやすい環境作りに努めます。

・ホームページリニューアルに伴いさらに内容の充実にも努め、法人の最新情報や各種取組を迅速に公開し、地域住民や求職者にとって見やすい内容を適切に発信していきます。

・経理・労務の専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境の醸成に努めます。

4 委員会等について

①以下の法人内委員会(法人職員等で構成する委員会)等については引き続き開催し、必要な協議を進めていきます。開催方法等については適宜改善を図っていきます。

- ・広報委員会(3ヶ月に2回開催)
- ・給与規程検討委員会(適宜開催)
- ・医療的ケアに関する検討会議(概ね3ヶ月に1回開催)
- ・障害者虐待防止委員会(毎月開催)
- ・安全運転委員会(4ヶ月に1回開催)
- ・障害者雇用推進グループ会議(適宜開催)
- ・新拠点づくり検討委員会(新拠点づくり小委員会含む)(適宜開催)
- ・非常災害対策委員会(適宜開催)㊟

②その他懸案となっていること及び必要と判断する委員会等については、理事会等で協議して適宜設置を進めていきます。

5 行事について

- ・ほのぼのまつり(6/2)は、準備期間や当日の駐車場スペース確保等について、昨年度の到達水準を踏まえて、引き続き、工夫をしつつ進めていきます。担当事業所は、きそがわ作業所(ゆうゆう含む)として法人全体の催しとして取り組みます。
- ・きそがわ作業所敷地にある大型倉庫のあり方について、今後のバザーのあり方も含めて、引き続き検討を進めていきます。
- ・ドリームセンター収穫祭については、法人後援会(きそがわ福祉会を育てる会)等とも連携して、秋のバザー的取り組みとして実施していけるかどうかを引き続き検討していきます。

6 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して

①一宮市障害者自立支援協議会について

- ・運営会議、部会、連絡会、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、スタッフ等の派遣要請等にも適宜対応していきながら、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。

②きょうされんについて

- ・愛知支部役員、尾張ブロック担当、運営委員、あいち支部事務局、全国大会in愛知各部署担当等の役割を適宜担いながら、様々な学習・交流の取組を企画したり参加を進める中で、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。とりわけ、10月25日、26日開催の、全国大会in愛知については、準備段階から、何らかの部署に派遣できるよう各事業所で位置付けていきます。

③内部関係団体について

- ・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、きそがわ福祉会の設立準備期間も含めた40年間の歴史において、各々が貴重な歴史を持った団体であり、引き続き、協力共同の輪が広がっていくよう、一人一人が可能な範囲で関わって行きます。

- ・保護者会については、法人全体や各事業所の情報、障害福祉情報等の伝達の間として、又、各保護者の方の様々な意見を聞く場として引き続き定期的に実施していきます。(ホーム関係は適宜)

※参考(保護者会活動の目的)

- ・保護者同志の親睦、交流、助け合いを大切にする。
- ・自施設を支援する。
- ・法人全体の後援会である「きそがわ福祉会を育てる会」を支援する。
- ・新拠点づくりを支援する。
- ・ねっこの会等障害者児の生活や権利を守る活動を支援する。

- ・ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の間づくり検討委員会(通称「生活検討委員会」)に関しては、参加者の実情を適宜吟味して、協議内容や開催方法も工夫をして行きます。
- ・新拠点づくり検討委員会については、新拠点づくりの進捗状況を見ながら、小委員会等を開催し柔軟且つ迅速な動きが出来るように努めて行きます。
- ・いっぽの会については、引き続き協力共同をして行きます。
- ・木曾川たんぽぽの会については、適宜交流を図って行きます。

④他

- ・法人単位又は事業所単位で加盟している全国及び愛知県社会福祉協議会関係、医療的ケアネット、尾張後見ネット、木曾川商工会、セルフ協、知的障害者福祉協会、相談支援専門員協会等とも適宜関わって行き、一人一人が自分を高めていけるよう努めて行きます。

2019(平成31)年度 職員研修計画について

社会福祉法人きそがわ福祉会

①2019(平成31)年度法人事業計画の8つの重点課題を意識して、一人一人が自分を高めていきます。

2019(平成31)年度の重点方針について

①安心して利用できる事業所運営、安心して託される事業所運営、当事者・家族関係者が安心して生活をして安心して眠れる地域づくりをめざし、日々の実践や学習を大切に取り組んでいきます。

②1979年の「ねっこの会」設立以来、引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」を大切に学び、関係者で共に深めていき、日々の活動に活かしていきます。

③障害福祉、社会福祉諸制度の動向を学び、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていきます。同時に制度の最大限の活用も図って行きます。

④長年にわたる活動の中で繋がった人々、新たに繋がる人々を大切にしていきます。

⑤より良い実践と働きがいがある事業所運営の土台となる公的資金としての給付費、補助金(民間助成金含む)の確保の努力を一人一人が意識していきます。

⑥現在の6拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)の内、北方町中島往還南拠点について、(仮称)一宮北部総合福祉センター(生活介護・児童発達支援センター・単独型短期入所)構想の具体化を進めていきます。又、café KURODAについては、建物老朽化に伴い、お菓子づくり部門についての移転計画について検討をし、適宜着手をしていきます。

⑦実践・運動・経営に関して、関係者がステップアップしていけるよう、多様な学習や活動の場を大切にしていきます。とりわけ、10月開催予定の、「きょうされん全国大会inあいち」においては、その成功に一翼を担う中で、一人一人のステップアップを目指します。又、官民共同で取り組む一宮市障害者自立支援協議会においても、その活動の一翼を担う中で、一人一人のステップアップを目指します。

⑧6月末の定時評議員会までを目途に、法人本部事務局の位置づけを検討し新しい法人組織図を作成していきます。

②上記の重点方針を意識して、個人別研修計画を4月中に作成します。

③法人内OFF-JT計画について、管理職会議等を中心に準備していきます。

	研修名	概要																		
A 研	新規職員研修 (4月～5月実施) ◆新規正規職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新規職員オリエンテーション ・4月、5月に開催される関係団体の一連の総会も位置付けられたら参加 ・オリエンテーション以外にも適宜検討 																		
B 研	拠点別研修 ◆希望者+過去未参加+5年未満優先職員研修 ◆3ヶ月に1回、各拠点をめぐる 2018年度⇒済 <u>往還南⇒きそ作⇒第二きそ作⇒ドリ ームセンター</u> 2019年度 玉の井ホーム⇒北方ホーム⇒ぬくも りホーム⇒相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・きそがわ福祉社会各事業所の実践、運営面等の特徴、共通点、違い等を知り、職場の業務に活かす研修 ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 <p style="text-align: right;">※予定 6月 9月 12月 2月</p>																		
C 研	障害特性と障害福祉制度の研修 (希望者+過去未参加+3年未満優先)職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性と障害福祉制度について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から迫る中で、基礎を学ぶ研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">障害特性</th> <th style="width: 50%;">障害福祉諸制度等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害</td> <td>日本国憲法</td> </tr> <tr> <td>自閉症</td> <td>障害者権利条約</td> </tr> <tr> <td>強度行動障害</td> <td>障害者総合支援法</td> </tr> <tr> <td>てんかん</td> <td>障害者虐待防止法</td> </tr> <tr> <td>脳性まひ</td> <td>障害者差別解消法</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td>障害者優先調達推進法</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>障害者雇用促進法</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 <p style="text-align: right;">※予定 5月 7月 9月 11月 1月 3月</p>	障害特性	障害福祉諸制度等	発達障害	日本国憲法	自閉症	障害者権利条約	強度行動障害	障害者総合支援法	てんかん	障害者虐待防止法	脳性まひ	障害者差別解消法	精神障害	障害者優先調達推進法	難病	障害者雇用促進法	その他	その他
障害特性	障害福祉諸制度等																			
発達障害	日本国憲法																			
自閉症	障害者権利条約																			
強度行動障害	障害者総合支援法																			
てんかん	障害者虐待防止法																			
脳性まひ	障害者差別解消法																			
精神障害	障害者優先調達推進法																			
難病	障害者雇用促進法																			
その他	その他																			
D 研	責任者研修(適宜開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。 																		
E 研	管理者研修(適宜開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。 																		
F 研	全職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・8/31(第五土曜)に実施する。(内容は管理職会議で検討) ・全職員が学ぶべき内容も吟味し適宜実施を検討する。 																		

※6/29、11/30、2/29(第五土曜)は、そのあり方について別途検討して提案予定。

④自主的な学習サークル等をつくり、学習を通しての交流や、生きがい、働きがいを持続し高めていく活動を進めていきます。(法人内OFF-JTに取り込んだり、SDS的企画として柔軟に進めていきます。)

※参考 OJT⇒オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修

OFF-JT⇒オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修

SDS⇒セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度

『福祉の職場研修マニュアル』発行：全国社会福祉協議会より引用